

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 01

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		4 中学校併当の全校実施と中学校給食実施に向けた検討、6 教育振興基金の設置と次世代を育む教育への支援	
局重点課題項目の有無		学力向上への取組	
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H19 小6 2.3~ 5.0 中3 5.9~ 13.0	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5~ 4.1 3.9~ 5.8	2.2~ 3.4 1.9~ 3.2	**	**	**	小 32.0% 中 75.4%
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 72.5 算71.2 中3 61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	**	**	**	国0%算15.2% 国58.4%数68.6%
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	**	**	**	小 6.0% 中 0%
不登校児童生徒の割合		H22 小 0.36 中 4.46	% 小 0.31以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	**	**	**	小 0% 中 13.2%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H24 45.3	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

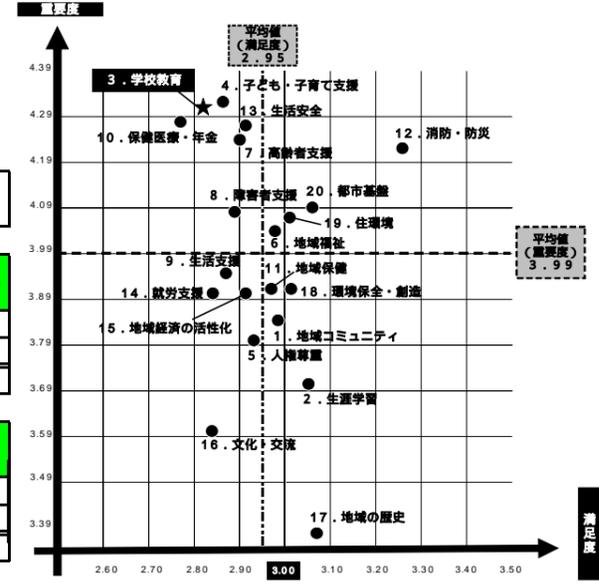
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと	教育・学習内容の充実						
<p>【確かな学力の育成】 学習支援の充実 「学力向上クリエイティブ事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査における全国平均との差は4%以内と縮まってきている。しかし、活用する力については正答率が全国平均には達していない。引き続き、活用する力をつけるための取組が必要である。(目標指標)</p> <p>教員の指導力向上 実践的研修で中学生の「授業がよくわかる」と答えた割合は増加している。平成26年度から小学校にも授業改善アドバイザーの配置で、対象の6割は指導力が向上したと評価し、派遣校からも要望が強く、更に継続指導して取り組む。(目標指標)</p> <p>学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイティブ事業」における放課後学習、自主学習ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めてきたが、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」に大きな変化はなく、効果が表れていない。引き続き家庭においても、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標)</p> <p>環境学習の充実 平成26年度から全小学4年生に実施した「かんきょうモデル都市あまがさき探検事業」において、自然体験活動や環境改善学習を通して、環境に対する意識を醸成した。今後も、持続可能なまちづくりに取り組む態度を育てていく必要がある。</p>							
主な事務事業	学力向上クリエイティブ事業 指導力パワーアップ事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと	心のケア・心の教育の充実						
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあり、平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、教職員研修等を実施することにより、不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>道徳教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成26年度を比較すると、「学校の決まりを守って」、「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中ともに3~10%増加している。しかし、全国と比較するとまだ低く、更なる道徳教育の推進が必要である。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、LD・ADHD等の発達障害をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。そのため、本市においては「心の教育特別支援員」を配置し、学校における取組支援の充実を図ってきた。結果、本人の情緒面での安定等の効果があり、学校・保護者からも高い評価を得ている。しかし、支援の必要な児童生徒も年々増加傾向にあり、配置希望も増大していることから、更なる増員の必要性が感じられた。</p>							
主な事務事業	不登校対策事業 こころの教育推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
行政が取り組んでいくこと	子どもの健康な体づくり						
<p>【健やかな体の育成】 子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業、小・中・高連合体育大会、部活動の推進等により、体力・運動能力の向上をめざしているが、新体力テストの平均得点が、昨年に比べて0.9ポイント下がった。子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしかけが必要である。(目標指標)</p> <p>子どもの健康づくりの推進 学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策等の健診を実施し、児童生徒の健康づくりを推進している。小児肥満対策事業の実施により、肥満度30%以上の児童生徒の割合は、過去3年間において、3%台で推移しているものの、平成26年度においては、受診率が前年度より落ち込んでいることから、保護者に対する啓発を強化していく必要がある。</p> <p>子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自炊炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてきた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、給食実施までは中学校併当事業を継続していくが、利用率に課題もあるため、これまでの様々な取組の継続実施に加え、平成26年度は小学校での保護者試食会の実施を行うなど、食育の観点からのアプローチを行った。また、一方で、中学校給食の実施について検討していく。</p>							
主な事務事業	学校体育関係事業 児童生徒幼少健康診断事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
26年度	第2位 / 20施策 5点満点中 4.31点(平均3.99点)					第19位 / 20施策 5点満点中 2.82点(平均2.95点)				
25年度	第3位 / 20施策 5点満点中 4.70点(平均4.39点)					第19位 / 20施策 5点満点中 2.71点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
【確かな学力の育成】	各校の「学力向上アクションプラン」に基づいた学力向上策を、「学力向上クリエイティブ事業」の拡充で支援している。平成28年度は、スクールサポーターの活用を検討する。 活用力向上には、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の推進が必要であることから、それに向けた授業改善を研究し、提案していく。
【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】	適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能を充実させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでいく。また、現在策定中の「いじめ防止基本計画」に基づく支援機関を検討する。 平成27年度に拡充した特別支援サポートシステムを円滑に実施し、更なる支援体制の充実を図る。 【健やかな体の育成】 「あまこジャンプチャレンジランニング」を小学校で実施し、体力向上を図る。 小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳作りを導入するとともに、健康支援推進担当と連携して小5と中2は、尼っ子健診で受診することとしたことにより、事業の効率性アップにつながっている。今後は、受診率向上に向けた啓発を強化していく。 中学校給食実施までの間は、栄養バランスの取れた弁当を選択できるよう、全中学校で中学校併当事業を継続し、成長期にある中学生の健全な発達に引き続き寄与していく。
新規・拡充の提案につながる項目	【確かな学力の育成】 アクティブ・ラーニングを充実するため、大学等研究機関と連携して授業モデルを作成する。 スクールサポーターの活用と、地域を巻き込んだ学習支援制度の検討をする。 【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】 いじめ問題や問題行動等の未然防止・早期対応に係るセンター機能の一環としての支援機関の検討をする。 【健やかな体の育成】 中学校給食の準備については、検討委員会において実施方式や学校運営上の課題などの検討を行い、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定していく。また着実に準備を進めるため、その体制や人員の充実を図り、取り組んでいく。
改革・改善の提案につながる項目	【健やかな体の育成】 小学校給食については、給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け取り組んでいく。

評価と取組方針		
・学力の向上に向けた取組については、学力・学習実態調査の結果を踏まえ、学力向上クリエイティブ事業などの既存事業の効果検証を行うとともに、アクティブ・ラーニングの充実に向けた検討を進める。	・不登校児童生徒の減少に向け、子どもの自立支援室のセンター機能の充実や、現在策定中の「いじめ防止基本計画」に基づく支援について検討を行う。なお、検討に当たっては、(仮称)子どもの育ち支援センター機能のあり方の検討結果を踏まえるものとする。	・子どもの健康な体づくりのため、子どもたちが積極的に運動に取り組むしかけづくりや、小児肥満対策の取組を引き続き推進するとともに、中学校給食の導入に向け、実施方式・学校運営上の課題や準備体制を検討していく。
・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援については、平成27年度に向けて行った新たな組織の設置や教育支援員(平成26年度まで「心の教育特別支援員」)の人員増等の成果について検証を行う。	・平成26年度に設立した教育振興基金の活用策について、総合教育会議での議論を踏まえ検討する。	
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 02

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
プロジェクト項目の該当有無	現代世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無	3 全小中学校のエアコン整備		
局重点課題項目の有無	良好な教育環境の確保		
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率 (小・中)		H24 59.9 %	100%	71.3	82.0	**	**	**	55.1%
普通教室空調機設置率		H25 小学校 47.2% 中学校 50.8%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	**	**	**	小 2.3% 中 3.0%
小学校給食室整備率		H24 59.1 %	100%	68.2	79.1	**	**	**	48.9%

4 担当局評価(一次評価)

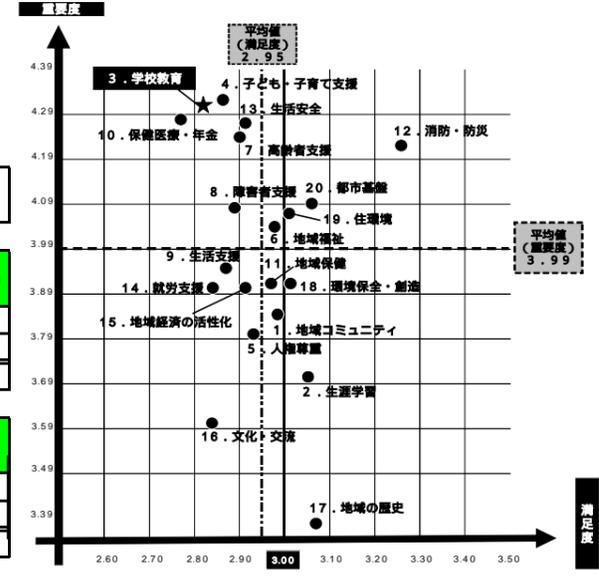
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと 安全な教育環境の確保 [子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成26年度末では82.0%となった。 今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため、平成27年度末の耐震化率100%(学校適正規模・適正配置対象校を除く)を目指して事業を進めていくこととしている。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことから、これらへの取組を進めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>学校適正規模・適正配置の推進 学校適正規模・適正配置推進事業は、平成14年度に策定の「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、平成25年度末までに適正化の推進を行った。平成26年度は、取組の完了していない以下の対象校について取組を行った。 * 小学校 北難波小学校と梅香小学校(平成26年度統合 難波の梅小学校)</p> <p>学習環境の充実 学校施設耐震化事業や学校適正規模・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成25年度に7校、平成26年度に1校を行い、ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。</p> <p>小学校給食室の整備 衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオーブンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成26年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中34校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオーブンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしく好評を得ている。(目標指標)</p> <p>市立幼稚園教育の充実 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づく市立幼稚園数の集約に伴い複数学級運営のための保育室の整備を行うとともに、就学前児保護者等を対象に、同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンター的機能について説明会を実施した。また、家庭での子育ての支援を図るため臨床心理士による子どもの成長や発達に関する講演会を各園で実施した。さらなる充実が必要なことから、平成27年度から施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、同プログラムの市立幼稚園の充実策である幼小連携推進や一時預かり保育などを平成27年度から実施するため検討し、特別な支援を要する幼児を受け入れる特設学級設置園を6園から9園に拡大し教員を配置するなど、個々の発達に応じた学びの環境を整えた。</p> <p>学校における危機管理 小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入について有効な抑止効果が得られており、これまで不審者による事件事故は発生しておらず、保護者や学校現場からの評価も高い。また、登下校に関しては保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、ハード面からも校門遠隔操作式施錠システムを設置して、学校の危機管理に備えている。</p> <p>空調機整備事業 空調機整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組を進めている。(目標指標)</p>	<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>[子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 尼崎市立学校耐震化推進計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図るとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組を進めていく。 取組が完了していない対象校については、残事業として平成28年度統合を目的に取組を行う。 統合「若葉小学校と西小学校」「啓明中学校と大庄中学校」「若草中学校と小田南中学校」 上記の統合以外 通学区域の変更として、若草中学校と小田北中学校の校区変更を若草中学校と小田南中学校の統合に併せて実施する予定である。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目 [子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、幼稚園教諭及び保育所保育士との合同研修や公立幼稚園・保育所との共通カリキュラムの作成など、本市の子どもの健やかな成長を支えていく。 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組を進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p>
<p>主な事務事業</p> <p>学校施設耐震化事業 給食室整備事業</p>	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
26年度	第2位 / 20施策		5点満点中		4.31点(平均3.99点)					
25年度	第3位 / 20施策		5点満点中		4.70点(平均4.39点)					
26年度	第19位 / 20施策		5点満点中		2.82点(平均2.95点)					
25年度	第19位 / 20施策		5点満点中		2.71点(平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、統合が完了していない対象校については、平成28年度末の完了に向け取組を進めていく。</p> <p>未設置校への空調機整備を行うことで夏場の良好な学習環境を創出することとしており、児童・生徒の健康の保持及び夏休み期間の短縮などによる学力向上を図る必要がある。</p> <p>就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」を踏まえ、公立幼稚園・保育所共通のカリキュラム作成などの取組を進めていく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 学校教育
 施策番号: 03 - 03

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
プロジェクト項目の該当有無		現代世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24 23.9 %	50	35.7	30.4	**	**	**	24.9%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合	H19	小6 35.7 中3 14.8	小6 50以上 中3 25以上	40.7 21.0	44.5 21.5	**	**	**	小6 61.5% 中3 65.7%
地域や社会で起きている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	H25	小6 47.5 中3 44.2	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	**	**	**	小6 64.2% 中3 18.2%
のびよんっ子健全育成事業への参加者数	H24	78,897 人	82,850	79,732	80,374	**	**	**	37.4%
学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	H24	3.3 点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

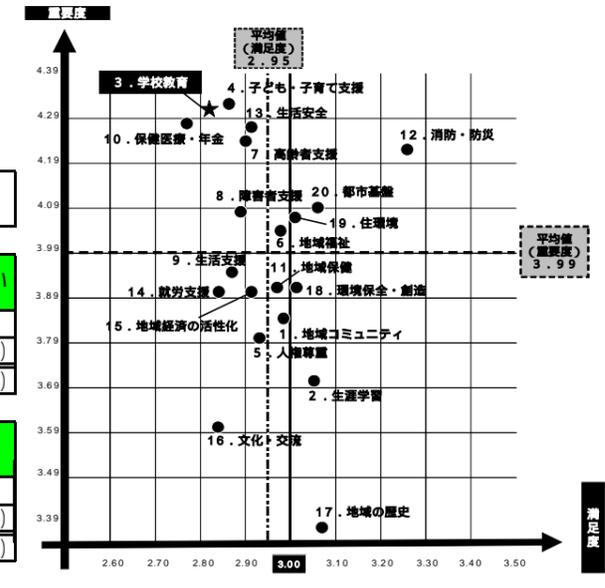
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと 家庭・地域・学校の連携推進</p> <p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。その評価として、「今住んでいる地域の行事に参加する」児童生徒は、平成19年度から着実に増加し、小学校で8.8%、中学校で6.7%の改善がみられた。また、「地域や社会で起きている問題や行事に関心がある」児童生徒は、平成25年度から平成26年度にかけて、小中ともに少し増加している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、いじめの撲滅や地域の環境改善といった、児童生徒にとっての身近な課題に取組み、より一層地域参画につなげることが必要である。(目標指標)</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】 家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められる中、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取組みを円滑に進めるため、平成26年度には、「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を作成した。 そういったことから、「のびよんっ子健全育成事業」への参加者数は、平成25年度に比べ平成26年度では、徐々に増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、自らの足もとを見つめ直す組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。また、生徒会を中心とした、いじめ防止活動やスマホ活用等のルールづくりなどについて支援することにより、子どもの自主性や協調性の面においても一定の成果が見られる。平成29年度の目標値に向け、小中が連携し、一層の取組が必要である。(目標指標)</p> <p>【家庭の教育力の向上】 家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、「あまっ子くぐん」の活用も含め、食育や読書、社会のルールなどの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めているところである。しかし、本市の子どもたちは、家庭における学習が宿題のみに終わっているケースが多く、予習・復習をしている割合が低く、与えられた課題に限った学習のみを行う傾向がある。引き続き、子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組の促進を図る必要がある。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】 各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っているところである。また、引き続き開かれた学校として学校がめざす教育の姿を地域に発信するとともに、教育活動を地域に開き、地域と連携して教育の推進に努めていることから、さらに質的な向上を図っていくために、家庭・地域、学校の三者の連携を強化していく必要がある。(目標指標)</p>	<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 平成26年度、平成27年度の社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、地域行事に積極的に参画する生徒を増やしていく。</p> <p>【家庭の教育力の向上】 食育、基本的生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要である。これらの取組みを強化するために、学校・家庭の連携を図っていく。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】 各校の「学校評価」を積極的に公表し、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、さらなる開かれた学校づくりに取り組んでいく。</p> <p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>【地域の活動等への参加・参画の促進】 「社会力育成モデル事業」の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を平成28年度は全中学校で実施していく。</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】 「のびよんっ子健全育成事業」の取組を工夫、強化し、地域との連帯が感じられる活動を推進していく。また、「学力向上クリエイティブ事業」や「特別支援教育サポートシステム事業」の中で、次年度に向けてはそれらの取組みをシステム化し、地域を巻き込んだ学習支援制度を検討していく。</p> <p>改革・改善の提案につながる項目</p>
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会力育成事業 のびよんっ子健全育成事業 	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第2位 / 20施策 5点満点中 4.31点(平均3.99点)					第19位 / 20施策 5点満点中 2.82点(平均2.95点)				
	26年度					25年度				
	第3位 / 20施策 5点満点中 4.70点(平均4.39点)					第19位 / 20施策 5点満点中 2.71点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>社会力育成事業の実施にあたっては、主体的に考え行動する生徒が増えたのかなどの事業実施効果を検証する必要がある。</p> <p>地域全体で子どもを育てる仕組みづくりに向け、スクールサポーターの確保・育成に取り組むとともに、家庭や地域との情報共有の工夫を行い、家庭、地域、学校の連携強化に向けた取組を推進していく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化</p> <p>転換調整</p> <p>現行継続</p>